

予算・条例等をチェック!

質疑

質問した議員

福田 晃	安部 和子
是津 輝和	米沢 寿重
安部 大助	高宮 陽一
平田 文夫	齋藤 幸広

生活保護扶助費

福田議員 補正後858万円となった、その他の項目の内容は。
福祉課長 出産扶助費41万6千円と施設扶助費816万4千円の合計。

文化財保護事業費

福田議員 春日神社クロマツ群再生事業の作業と事業費内訳と唐傘の松のマツクイ虫防除事業の内容は。
生涯学習課長 当初指定木1本の枯損部分の切除を予定していたが、対象



枯死した春日のクロマツ

木全体が枯死していて危険防止のため伐採するとともに、残りの指定木3本に薬剤樹幹注入と、樹勢回復のための土壌改良菌、根菌散布等行うため助成する。また、唐傘の松は薬剤樹幹注入20アンプル分の料金だ。
議員 松くい虫対策だけでなく町にある名木、たとえば八百杉・かぶら杉等しっかり守るべきだ。
課長 毎年専門家に調査を依頼し対応している。

愛の橋橋梁架替事業費

安部(和)議員 愛の橋橋梁架替工事の予算がゼロとなったのはなぜか。
建設課長 継続事業を優先したため、新規事業は繰越となった。
議員 完成工期が延びるのか。



復旧が待たれる愛の橋

課長 集中的に予算を投入して(平成29年、30年度完成)を目指したい。
議員 八尾橋も老朽化しているが強度はどうか。
課長 平成21年度に調査している。
議員 再度調査する考えはあるか。
課長 検討する。

隠岐観光協会負担金

是津議員 職員の人件費として172万9千円が増額補正されているが何故今頃補正しなければならぬか。
企画財政課長 事務局長の給料を、平成21年度、23年度まで県の緊急雇用対策の補助事業で賄っていた。24年度については、隠岐観光協会から1人分の追加要求が法令外審議会にあり、審議会では、追加は認められず、1人削減の査定をした。

当該協会から、23年度までは県から直接補助金をもらっていたが、24年度からはそれが無くなるので、1人分追加して欲しいとの要望があり、4ヶ町村の財政担当が協議の結果、隠岐観光協会の職員数の適正は何人かを精査すべきとの指摘をした。
協会から、23年度は臨職を入れて6人でやっていたが、24年度から



観光のかなめ隠岐観光協会

は5人態勢でやっていくとの報告を受け、協議の結果認めることとなった。
協会と審議会との協議等に9月議会ごろまでかかったため、今回の補正対応となった。
議員 県の緊急雇用対策事業は24年度で終わることは、スタート時点から分かっていたはずだ、状況把握と対応があまりにも粗末ではないか。
課長 指摘の通りだ。
書類審査でやっていたのでこうなった、今後はこういうことが無いように、ヒヤリング等をしっかり行なっていくことを審議会で確認した。

(株)あいらんど 経営支援補助金

米沢議員 第三セクターである(株)あいらんどの果たす役割の一つに雇用の場の確保があるが、平成25年度には7名削減する計画となっている。町は安易な人員削減計画を認めるべきでない。

観光課長 指定管理料等の見直しを検討し、具体的な方策を考えて行く。

議員 西ノ島町のホテル「リゾ隠岐ロザージュ」は経営が極めて難しいホテルと認識しているが、新規事業参入に際して事前に町に打診があったか。

課長 難色を示したが、最終的には経営陣の判断で参入した。

議員 「レストランうみさち」「ホテル海音里」「りようば」の撤退計画があるが、いずれの施設も地域でそれなりの役割を担っており、必要な施設である。また、観光振興を進める上でもなくてはならない施設である。

課長 いずれも、なくてはならない施設である。と理解している。今後関係者と協議し、新たな運営者の募集も視野に入れ、具体的方策を検討して行く。

議員 第三セクターの果

(株)あいらんど 経営支援補助金

安部(大)議員 国が平成21年6月に通知した「第三セクター等の抜本的改革の推進等についての指針」の中で経営が著しく悪化している第三セクターについては外部専門家など第三者による経営検

討委員会を設置し指導監督の強化をすることとしているが、認識しているか。

観光課長 国の指針については認識していない。

議員 今後、(株)あいらんどの経営改善を図る上では監視体制の構築は必要不可欠であり、しっかりと認識すべきである。

たす役割の重要性を再認識し、その原点に立ち返り町としての指導態勢の強化を図り、経営の健全化に努めるべきである。

町長 第三セクターの役割の重要性は十分理解している。しかしながら、税の投入にも限界がある。今後、経営が成り立つよう、努めて行く。



あいらんどパークホテル

今回提出された『あいらんど中期運営計画』には内部改革のみで外部者による監視体制について

は何も書かれておらず、町当局としての責務を考えた時、町独自、または第三者による監視機関を設置すべきと思うが。

町長 町独自の監視体制が必要であると考えてる。

(株)あいらんど 経営支援補助金

高宮議員 中期運営計画資料の提出日は12月5日となっているが、提出されたのはいつ頃か。

観光課長 出されたものを色々と精査をしながら指導して作成したので、完成されたものは前々日提出された。

議員 議案(補正予算)は事前配布されており、既に2000万円の支援を計画しているが、どのような判断で決定したのか。

課長 資金ショートが起るといふ金額を事前に聞いていた。

議員 西ノ島町のホテルの赤字まで隠岐の島町が負担すべきでないと思うが。

課長 町としても西ノ島町のホテルへの進出は止めるよう求めていたが、最終的には経営陣の判断で進出した。

議員 先日、社長と会って「西ノ島町のホテルからは撤退すべきじゃないか」と言ったら観光振興の面から、自分は個人的にも経営したいと言っ

(株)あいらんど 経営支援補助金

平田議員 第三セクターの設置目的は、住民の多様化、高度化が進展する中で民間の資金、人材、経営のノウハウを活用すること、行政が直接事業展開を行うより、効率的、弾力的な事業執行や住民サービス提供が可能な場合、設置するとあるが。

観光課長 その通りである。

議員 経営状況が今日のように深刻と判断される場合は問題を先送りすることなく、経営悪化の原因を検証し、関係者と協議しつつ、経営改善策を早急に検討すべきと思うが。

課長 当然、そのように取り組むべきと思っている。

議員 公が支援する公金の認識は。

いた。今回の計画では撤退するようであるが、株式会社組織としてなっていないと思う。観光振興の上からも、お食事処として「うみさち」「りようば」等を存続するためには指定管理料など検討する必要があるのではないかと。

町長 指定管理そのものを詳細に詰めるべく検討したい。



課長 住民の税金と認識している。

議員 「住民の大切な税金」と認識しているなら、

「法人は法令の規定に従い定款その他の基本的約款が定めた目的の範囲内で権利を有し義務を負う」ことが遵守されていない。町長、決断すべきではないか。

町長 この機会に人事の刷新を含めて、新体制で臨むことを条件に、同意をいただきたい。